

保護者 様
年 組

さん

岩沼市立岩沼小学校長

出席停止について

学校保健安全法第19条にもとづき、他児童への感染を防ぐためお子さんの出席を停止いたします。なお、出席停止期間中は欠席になりません。

つきましては、趣旨をご理解のうえ、お子さんの健康に一層ご留意されますようお願い申し上げます。

1 出席停止になる感染症の種類と出席停止の期間 (学校保健安全法施行規則第19条)

種類	病名	症状および出席停止期間の基準
第1種	病名略	治癒するまで
第2種	インフルエンザ (*鳥インフルエンザ H5N1 及び 新型インフルエンザ等を除く)	発症した後(発熱の翌日を1日目として) 5日を経過し、かつ、解熱した後、2日を経過するまで(※別様式です)
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱したのち3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹	発疹が消えるまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状がなくなり2日を経過するまで
第3種	結核および髄膜炎菌性髄膜炎	症状により、医師において感染のおそれがないと認めるまで
	腸管出血性大腸菌感染症	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
	その他の感染症()	

2 ご家庭では次の点に十分なご配慮をお願いします。

- 医師の指示のもとに安静に生活し、友人との接触は避けてください。
- 出席停止にかかる書類については、ご家庭で用紙をダウンロードするか、保護者様が学校に受け取りに来てください。友人に届けてもらうことはしません。(きょうだいの場合はお渡しします。)
- 必ず医師の許可がおりてから登校してください。
- お子さんが登校する際には、裏面の「治癒証明書」をご提出ください。診断書ではないのでご留意ください。

出席停止にかかる感染症の治癒（軽快）証明書

学 校 名 : 岩沼市立岩沼小学校
学年 ・ 組 : 第 _____ 学年 _____ 組
児 童 名 : _____ さん
病 名 : _____
診断（発病）年月日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日

上記治療の結果治癒軽快し、 _____ 月 _____ 日（ _____ ）より登校してもよいことを認めます。

年 月 日

医療機関名

医 師 名

岩沼市立岩沼小学校長殿

岩沼市学校保健会